

すわ光昭 県政だより

発行 者
県民クラブ・公明 大町支部
支部長：諏訪光昭

〒398-0002 大町市大町(下仲町)4067
TEL：0261-23-7460 FAX：0261-23-7461



県議会2月定例会
一般質問

ごあいさつ

日頃から、長野県議会の活動に対しまして、温かなご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年は、大町市にも春の訪れは例年より早く、大町公園の桜も2週間も早く見頃となりました。また、立山黒部アルペンルートは、4月15日に全線開通となり、グリーンシーズンの幕開けとなりました。今年、立山黒部アルペンルートは全線開通50周年を迎える節目となります。例年は、高さ15メートルの雪の壁「雪の大谷」を楽しみに海外をはじめ、国内外から大勢の皆様をお迎えして、大町温泉郷も賑わう時期であります。長期化する新型コロナウイルスの影響により、外国人客の姿はまったく見られず、観光客数もわずかで静かな幕開けとなりました。

全国におきましても、新型コロナウイルス感染症の第4波ともいべき感染拡大が続き、「まん延防止等重点措置」の適用対象に、4月5日の宮城県、大阪府、兵庫県、12日からは、東京都、京都府、沖縄県、16日からは、愛知県、千葉県、埼玉県、神奈川県が対象となりました。対象都府県におきましては、営業時間の短縮要請や大規模のイベントの人数制限、不要不急の外出・移動の自粛などが求められています。

長野県におきましても、今がまさに、極めて重要な局面であるとの認識のもと、4月8日に医療警報を発生し、全県の感染警戒レベルを3に引き上げ、県民の皆様の大切な命と暮らしを守るため、「医療警報」発生に当たってのお願いに沿った行動をお願いしているところですが、いまだ収束が見通せない状況であります。

感染拡大の防止を抑制する効果が高いと期待の新型コロナワクチン接種が開始されました。これまで経験のないオペレーションです。順調に接種が進められるよう全力で取り組んでまいります。

常日頃、医療の最前線で県民の命を守っている医療関係者の皆様、また、感染予防対策を徹底するなかで、事業活動を推進している皆様に対して、心より感謝申し上げます。今後も、引き続き、県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

長野県議会議員 諏訪 光昭

県議会令和3年2月定例会(会期：2月18日～3月17日)の報告

令和3年2月定例会が開催され、知事から令和3年度一般会計予算並びに令和2年度2月補正予算、長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例等の一部を改正する条例案及び長野県附属機関条例の一部を改正する条例案などの議案が提出されました。本会議での一般質問や委員会では、提出議案の他、様々な課題についても活発に議論しました。

審議の結果、新型コロナウイルス感染症への対応や度重なる災害から県民の命と暮らしを守り抜くため、国の予算を最大限活用し、令和2年度2月補正予算(731億4,867万4千円)と一体的に、令和3年度当初予算(1兆423億3,067万5千円)を編成された総額1兆1,154億7,934万余の予算案など、知事提出議案61件を原案のとおり可決、同意または承認しました。

●長野県における脳卒中対策について

■諏訪光昭の質問

これまでも信州エースプロジェクトの推進により、「健康で長生き」を目指し、県民参加の健康づくりを実施しているが、長野県における脳卒中対策の重要性について、認識を伺う。

●土屋健康福祉部長答弁

脳卒中をはじめとした脳血管疾患は、本件における主要な死亡要因の第4位9.5%を占めておりまして、その値は全国平均7.9%よりも高いといった状況でございます。また、認知症と並んで介護が必要となる主な原因疾患の一つでもあり、医療費に占める割合も高いことから、社会全体にも大きな影響を与える疾患と認識しているところでございます。

脳卒中対策につきましては、県としましても、まずは予防が肝要であると考え、脳卒中などの予防に向けましては、生活習慣の改善に取り組む県民運動信州 ACE プロジェクトを展開してまいりましたが、今後も、脳卒中に関する知識の普及啓発や身体活動・運動の促進、また減塩など食生活の改善に向けて、一層の運動を展開してまいります。

脳卒中の医療については、急性期には適切な診療を早急に開始することが重要であること、その後の再発や増悪を来し

やすいといった点も踏まえて、急性期から慢性期も病期に合った医療提供体制が必要であると考えているところであります。

■諏訪光昭の質問

県の循環器病対策推進計画を速やかに策定するため、脳卒中を始めとした循環器病対策の会議体を設置し、体制を整えるべきと考えるか伺います。

●土屋健康福祉部長答弁

令和元年12月に施行された循環器病対策基本法の規定により、都道府県は、循環器病対策推進協議会を置くよう努めなければならないとされているところであります。現在までの各都道府県の設置状況を見ますと、設置済が7県で、その他は準備・検討中というふうになっておりますが、本県では来年度の協議会設置に向けて準備を進めているところであります。

今後、協議会の設置に続きまして、そこでの各専門分野や幅広い皆様による協議を経て、まずは個別の計画として循環器病対策推進計画を策定した上で、次の第3期信州保健医療総合計画に一体化するよう検討してまいりたいと考えております。

●大北森林組合の事業経営計画の見直し及び経営支援等について

■諏訪光昭の質問

調停条項の第3項において「林業等の中核的な担い手であることを認識し」とあるが、この内容を少し深い意味で捉えれば、「組合が早期に経営を安定させ、林業等の地域の中核的な担い手としての組合になるように、県が責任をもって支援・・・」と考えるが、どのように認識しているのか伺う。

●太田副知事答弁

昨年6月に、大北地域の5市町村長から寛大な措置を求める要望をいただいたところでございます。

市町村長からは、大北森林組合が多面的な機能をもった山づくりや、「森林経営管理制度」の目的を実現するために地域において中核的な役割を担っており、その存続と安定経営が不可欠であるというものであります。

県といたしましては、意見を踏まえ、大北森林組合が地域にとって大切な存在であり、地域林業の中核的な担い手として着実にその役割を果たすよう指導・支援していくことが重要であることを改めて認識しまして、その旨、調停条項の文言に入れたところでございます。

■諏訪光昭の質問

大北森林組合は、事業経営計画及び補助金等の返還計画の見直しを進めているが、仮に現行の計画期間内に9億円余の補助金等を返還する計画を策定するとした場合、現状として、無理な計画を策定せざるを得ない状況になると考える。組合はどのような認識で事業経営計画の見直し等を考えているのか、また、県はそのことについて、どう捉えているのか伺う。

●太田副知事答弁

大北森林組合の集中改革期間中の経営状況を見ますと、期間前半は、職員数が半減したことなどによりまして、森林整備等の事業が計画どおり実施できず赤字を出したところでございます。

後半は、支障木の伐採、松くい虫防除事業、あるいは建設会社の下請け等の請負事業の受注増加によりまして、計画で目指した黒字に転換しております。

組合では、今回の計画の見直しにあたりまして、令和3年度から7年度までの5年間を「経営安定期間」と位置づけ、人材確保や事業拡大のための設備投資等体制の強化を図りつつ、請負等は現在の事業量を維持する一方で、本来の森林整備を積極的に進めるという方針であるという具合に県では承知しているところでございます。

この経営安定期間中は、現行計画に比べ、事業利益の増加

もやや緩やかに見込んでおり、県に対します損害賠償と返還金の支払いは、それを加味したものになるものと考えております。

県では現在の組合の見直しの考え方につきましては、組合の現状に鑑みて、概ね妥当なものとして認識しているところでございます。

●小中学校の再編・統合に伴う教育委員会の市町村への支援について

■諏訪光昭の質問

市町村における小中学校における再編・統合と学びの充実への取組について、高等学校の学びの改革を進めている県教育委員会として、どのように考えているのか伺う。

●原山教育長答弁

議員ご指摘のとおり、現在、県教育委員会では県立高校の高校改革を進めているところである、県内の市町村教育委員会においても、当該市町村の小中学校の学びの充実に向け、再編・統合も含め地域の実情を踏まえ、様々に取り組んでいただいているところです。

県教育委員会としては、小中学校を設置する市町村教育委員会と連携を図り、「学びの改革」に対応した学校づくりに対して必要な支援をすることが重要と認識しております。

■諏訪光昭の質問

再編・統合後により大幅な減員となる教職員について、現行で実施している県の特別加配を再編・統合後の学校規模、地域の実情等に応じて、より柔軟な対応を求めたいと考えるが見解を伺う。

●原山教育長答弁

県教育委員会では、統合を契機に活力ある学校づくりに取り組む市町村教育委員会に対し、学校規模や地域の実情等に関わらず、統合1年前から、統合後の2年間の計3年間、新たな学校づくりを推進する中核教員を配置し支援を行っているところです。

さらに、市町村教育委員会から状況を直接お聞きした上で、各学校の実情に応じて柔軟な対応を行うこととしています。例えば、再編統合後の学校において今までと異なる新たな学びの形を実践するための加配を行ったり、統合によって新たに生じる可能性のある不適応児童・生徒を支援するための加配を行ったりしてきているところです。

今後も、学校再編・統合を検討、進めている市町村教育委員会に対し、学校規模や地域の実情等について、丁寧にヒアリングを行い、必要な支援を行ってまいります。

県議会新体制がスタート



例年 2月定例会では、役員改選が行われます。第95代議長には、宮本衡司議員（飯山市・下水内郡、自由民主党県議団）、第99代副議長には、私の所属する会派、県民クラブ・公明の清水純子議員（上田市・小泉郡）が選出されました。

同じ会派の第98代副議長を務めた小池久長議員（茅野市・富士見町・原村）は退任し、同僚の清水純子副議長にバトンタッチしました。小池久長議員においては、小池清前議長を支え、これまで経験したことのないコロナ禍の厳しい環境のもとで、感染症対策を施した会議、オンラインによる会議・意見交換会などを通して、円滑な議会運営に尽力いただきました。新型コロナウイルス感染症対策連絡本部会議の設置・対応、広報広聴活動などの情報発信等にも積極的に取り組んでいただきました。お疲れ様でした。

また、常任委員会等の委員会構成も改められました。私は、県民文化健康福祉委員会に所属することになりました。

県民文化健康福祉委員会は、地域の芸術文化の創造、子どもの育成支援、国際交流の推進、高齢者・児童・心身障がい者などの福祉、健康づくりの推進や医療の整備、食品衛生などについて調査や議案等の審査を行う常任委員会です。3回目の所属になります。一生懸命取り組んでまいります。

少子化対策議連・
歯科口腔保健推進議連で調査会設置

県議会少子化対策議員連盟及び、県議会歯科口腔保健推進議員連盟の正副会長は13日、宮本衡司議長、清水純子副議長に対して、少子化対策議連では、「少子化対策の推進に関する条例制定」に向けた調査会の設置。歯科口腔保健推進議連では、「歯科保健推進条例の改正」に向けた調査会を設置して、それぞれ検討を行うこととなった旨を伝えるとともに、両調査会の今後の運営に関しての配慮を要請しました。

宮本議長からは、両議連の調査会設置と検討に入ることに對する、ご理解とご協力をいただくことを確認させていただきました。